

教育研究評議会（第2回）議事要旨

1. 日 時 : 平成16年 4月 5日(月) 15:10~16:40

2. 場 所 : 大会議室

3. 出席者 : 鳥居学長、安田理事、山本理事、北田理事、佐藤監事、
千原情報科学研究科長、磯貝バイオサイエンス研究科長、片岡物質創成科
学研究科長、横矢情報科学研究科副研究科長、島本バイオサイエンス研究
科副研究科長、布下物質創成科学研究科副研究科長、上田保健管理センタ
ー所長

欠席者 : 内藤理事

(陪席者): 井之上総務部長、小島研究協力部長、田保橋庶務課長

(列席者): 松山庶務課専門職員

(配布資料一覧)

(1) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 役員、監事、名簿

(2) 研究科長等の指名について

(3) 各種委員会委員の指名について

(4-1) 就業規則の届出について

(4-2) 労使協定に関する届出について

(5) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学経営協議会委員(案)

(6) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学中期目標・中期計画概要

(7) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学規約の制定について

(8) 教員人事について

(9) 教育研究評議会における教員選考の取扱いについて

(10) 教育研究評議会開催日程(案)

ファイル 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 規約集(案)

4. 議 事

議事に先立ち、議長から構成メンバーについて、説明が行われた。

(報告事項)

(1) 役員について

議長から、配付資料1に基づき、報告が行われた。

(2) 研究科長等の指名について

議長から、配付資料2に基づき、研究科長等を指名したことの報告が行われた。

(3) 各種委員会委員の指名について

議長から、配付資料3に基づき、報告が行われた。

なお、委員については、職名指定を除き、それぞれ発令することとなった。

(4) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学の設立登記の申請について
井之上総務部長から、国立大学法人になったために奈良法務局へ登記した旨の報告が行われた。(資料なし)

(5) 就業規則及び労使協定の届出について
井之上総務部長から、配付資料 4 - 1、4 - 2 に基づき、それぞれ労働基準監督署へ届け出た旨の報告が行われた

(審議事項)

(1) 経営協議会の学外委員について
議長から、配付資料 5 に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

(2) 中期目標・中期計画(案)について
安田理事から、配付資料 6 に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

(3) 各種学内規約の制定について
北田理事から、配付資料 7 に基づき説明があり、審議の結果、承認された。
なお当該規約で字句等の修正が生じたときは、まとめて審議することとした。

(4) 教員人事について
安田理事から、配付資料 8 に基づき説明があり、審議の結果、任期付のポストについては、公示の方法等も含めて整理することとなった。

(5) 教育研究評議会における教員選考の取扱いについて
議長から、配付資料 9 に基づき、説明があり、審議の結果、承認された。

(その他)

(1) 教育研究評議会の日程(案)について
議長から、配付資料 1 0 のとおり、原則第 3 火曜日の 1 5 時から開催することとした。

(2) 第 1 回経営協議会の開催について
議長から、4 月 8 日(木)に、第 1 回経営協議会が開催される報告が行われた。

以 上